

平成 30 年度

沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書

概要版

# 目 次

I 調査の概要 .....	1
II ひとり親（母子・父子）世帯調査結果の概要.....	4
1. ひとり親世帯数に関する統計整理.....	4
2. 回答者属性（年齢） .....	6
3. 家庭について .....	7
4. ひとり親（母子・父子）世帯になった時の状況.....	8
5. 面会交流・養育費について.....	11
6. あなたの仕事について .....	13
7. 生活と住まいについて .....	18
8. お子さんについて .....	23
9. 福祉制度や行政機関への要望について .....	28

## 調査結果の読み方

- 「－」は該当数値のないことを示す
- 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入してあるため、項目の和が計の数値に合わないことがある
- 複数回答の場合は、構成比（パーセント計算）の和が100.0を超えるものがある
- 統計表において nはサンプル数を表す
- 見出し部分において、SA と記載がある項目は選択肢の中から1つだけを選ぶタイプの質問の結果であり、MA と記載のある項目は、選択肢の中から複数を選ぶことができるタイプの質問の結果である

# I 調査の概要

## 調査の目的

県内の母子世帯および父子世帯ならびに寡婦世帯、養育者世帯の生活実態等を総合的に把握し、ひとり親世帯等の福祉施策を強化・推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

## 調査の対象および調査数

日本国籍を有し、平成 30 年 8 月 1 日現在、県内に居住する母子世帯、父子世帯、寡婦世帯、養育者世帯を調査の対象とする。

調査数は、母子世帯 2,504 世帯、父子世帯 597 世帯、寡婦世帯 459 世帯、養育者世帯 306 世帯、総数 3,866 世帯である。

## 調査事項

「沖縄県ひとり親世帯等実態調査票」（以下「調査票」という。）に係る事項とした。

- (1) 家族の状況
- (2) 仕事の状況
- (3) 生活・住宅の状況
- (4) 健康の状況
- (5) 子育ての状況
- (6) 福祉制度およびサービス等の周知・利用状況
- (7) 国、県および市町村等への行政機関への要望
- (8) その他

## 調査の方法

- 調査方法は郵送法によった。
- 市町村は住民基本台帳ならびにこれに変わる資料により、平成 30 年 8 月 1 日現在の母子世帯および父子世帯、寡婦世帯、養育者世帯の名簿を無作為抽出により作成し、県に提出した。
- 県は、市町村からの名簿に基づき作成した「沖縄県ひとり親世帯等実態調査対象世帯名簿」を事業受託者である株式会社海邦総研に提供した。

## 調査日時および調査期間

平成 30 年 11 月 1 日を基準日とし、平成 30 年 11 月 14 日から 11 月 30 日までに配布・回収を行った。

## 調査票の回収率および集計・分析

調査票の回収率は以下のとおりであった。

調査票の集計および結果の分析は事業受託者である株式会社海邦総研が行い、母子世帯、父子世帯、寡婦世帯、養育者世帯ごとの考察を琉球大学人文社会学部教授の本村真氏が行った。

### 調査票配布世帯数および回収数（世帯数・平成 30 年 8 月 1 日現在）

調査年度	世帯総数	調査票配布数	宛先不明数	有効配布数	回収数	回収率
	A（調査対象世帯数）	B（世帯）	C（世帯）	D（世帯）	E（世帯）	E/D（%）
世帯総数	43,776	3,866	19	3,847	1,057	27.48
母子世帯	28,860	2,504	19	2,485	742	29.86
父子世帯	4,390	597	0	597	138	23.12
寡婦世帯	10,061	459	0	459	108	23.53
養育者世帯	465	306	0	306	69	22.55

※本調査において世帯累計（母子・父子・寡婦・養育者）別の世帯数 A は「3.調査対象世帯等の定義」により、市町村が作成した名簿を集計したものであり、市町村が既存の資料（住民基本台帳等）を利用した結果の推計である

※上述の通り、本調査における世帯類型別の世帯数は推計であるが、特に寡婦世帯数については、住民基本台帳等既存の資料によっては「40 歳以上 70 歳未満の配偶者のいない女子」でかつ「寡婦控除を受けている者」等を抽出できるのみであり、その者がかつて児童を扶養していたかどうかまでを把握するのは困難であった。よって、特に寡婦世帯については、沖縄県における当該世帯数の実数との差異があることが推察される

※宛先不明数とは宛先不明として返送されてきた値である

## 調査の実施機関等

調査の実施主体は沖縄県とし、株式会社海邦総研に委託して実施した。また、実施にあたっては県内市町村の協力を得て行った。

## 調査対象世帯等の定義

### (1) 母子世帯

「母子世帯」とは、配偶者のない女子と 20 歳未満の子どもがいる世帯。他に同居者がいても、この条件を満たせば母子世帯とする。配偶者のない女子とは、次の通り。

- ① 配偶者と死別又は離別したもので、現に婚姻をしていない者
- ② 配偶者の生死が明らかでない者
- ③ 配偶者から 1 年以上遺棄されている者
- ④ 配偶者が心身の障がいにより、1 年以上にわたって労働能力を失っている者
- ⑤ 配偶者が法令により 1 年以上拘禁されている者
- ⑥ 婚姻によらないで母となった者で、現に婚姻をしていない者

ただし、婚姻していなくても、事実上の婚姻関係（内縁関係）にある方がいる場合は母子世帯とはしない。また、単身赴任、出稼ぎ、子どもの就学等により、配偶者と一時的に別居している場合も母子世帯とはしない。

## (2) 父子世帯

「父子世帯」とは、配偶者のない男子と20歳未満の子どもがいる世帯。他に同居者がいても、この条件を満たせば父子世帯とする。

- ・ 配偶者のない男子とは、配偶者のない女子の説明に準じる。
- ・ 他の要件についても、母子世帯に準じて解釈する。

## (3) 寡婦世帯

「寡婦世帯」とは、配偶者のない女子と20歳以上の子どもからなる世帯、または40歳以上70歳未満の配偶者のない女子で子どものいない世帯。他に同居者がいても、この条件を満たせば寡婦世帯とする。

- ・ 配偶者のない女子とは、母子世帯の説明に準ずる。
- ・ 他の要件についても、母子世帯に準じて解釈する。
- ・ なお、20歳未満の子どもがいる場合、「寡婦世帯」ではなく「母子世帯」となる。

## (4) 養育者世帯

父母に養育されていない20歳未満の子どもと、その子どもを養育している者で構成されている世帯、または父母に養育されていない子どものみの世帯とする。

- ・ 父母の生死が明らかでない者
- ・ 父母から遺棄されている者
- ・ 父母が心身の障害により、長期にわたって労働能力を失っている者
- ・ 父母が法定により1年以上拘禁されているため、その扶養を受けることができない者

## Ⅱ ひとり親（母子・父子）世帯調査結果の概要

### 1. ひとり親世帯数に関する統計整理

#### (1) ひとり親世帯の出現率

平成 30 年 8 月 1 日現在、沖縄県内の母子世帯は 28,860 世帯、父子世帯は 4,390 世帯と推計され、県内の世帯総数 591,388 世帯に占める割合（出現率）は、それぞれ 4.88%、0.74% となっている。

#### ひとり親世帯の出現率

	平成15年度		平成20年度		平成25年度		平成30年度	
	世帯数	出現率 (%)	世帯数	出現率 (%)	世帯数	出現率 (%)	世帯数	出現率 (%)
世帯総数 A	474,797	-	516,727	-	547,288	-	591,388	-
市部 B	346,215	-	406,453	-	430,068	-	463,688	-
郡部 C	128,582	-	110,274	-	117,220	-	127,700	-
母子世帯 a' (出現率 a'/A)	25,604	5.39	26,846	5.20	29,894	5.46	28,860	4.88
市部 b' (出現率 b'/B)	20,313	5.87	21,431	5.27	24,004	5.58	23,068	4.97
郡部 c' (出現率 c'/C)	5,291	4.11	5,415	4.91	5,880	5.02	5,792	4.54
父子世帯 a' (出現率 a'/A)	4,265	0.90	4,508	0.87	4,912	0.90	4,390	0.74
市部 b' (出現率 b'/B)	3,182	0.92	3,387	0.83	3,812	0.89	3,475	0.75
郡部 c' (出現率 c'/C)	1,083	0.84	1,121	1.02	1,100	0.94	915	0.72

※平成 25 年より以前の値については沖縄県福祉保健部『沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書』（平成 26 年 3 月）より転載

※平成 30 年の値については今回調査を元に算出。世帯数については「沖縄県の推計人口」の平成 30 年 8 月 1 日現在の「市町村別人口総数及び世帯数」より転載

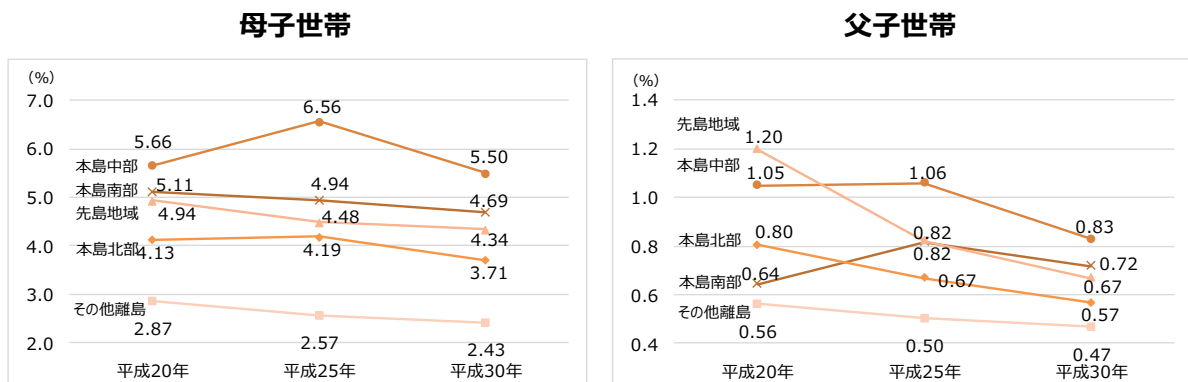
※出現率は、市部・郡部別の世帯について、世帯総数を 100 とした場合の、母子世帯、父子世帯の割合である

#### (2) ひとり親世帯の地域別の出現率

母子世帯数は、本島中部が 5.50% で最も高く、次いで本島南部、先島地域となっている。全体としては減少傾向となっている。

父子世帯についても本島中部が 0.83% で最も高くなっている。次いで、本島南部、先島地域となっている。母子世帯同様、全体として減少傾向となっている。

#### 地域別の出現率の推移



### (3) ひとり親世帯数の推移

世帯数で見ると、母子世帯、父子世帯は平成 25 年度より減少した。

出現率で見ても同様に、母子世帯、父子世帯とも平成 25 年度より減少している。

#### ひとり親世帯数及び出現率の推移

調査年度		世帯総数	母子世帯		父子世帯	
			世帯数	出現率 (%)	世帯数	出現率 (%)
昭和51	1976	279,469	9,384	3.36	-	-
昭和56	1981	306,938	13,008	4.24	-	-
昭和60	1985	339,255	-	-	3,180	0.94
昭和61	1986	354,565	15,454	4.36	-	-
平成5	1993	403,350	20,798	5.16	3,919	0.97
平成10	1998	429,799	20,262	4.71	4,069	0.95
平成15	2003	474,797	25,604	5.39	4,265	0.90
平成20	2008	516,727	26,846	5.20	4,508	0.87
平成25	2013	547,288	29,884	5.46	4,912	0.90
平成30	2018	591,388	28,860	4.88	4,390	0.74

※平成 25 年より以前の値については沖縄県福祉保健部『沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書』（平成 26 年 3 月）より転載

※平成 30 年の値については今回の調査を元に算出。世帯数については「沖縄県の推計人口」の平成 30 年 8 月 1 日現在の「市町村別人口総数及び世帯数」より転載

## 2. 回答者属性（年齢）

母子世帯における母親の年齢は 35～39 歳（20.8%）、40～44 歳（23.7%）、45～49 歳（19.0%）でそれぞれ 20%前後を占めている。

父子世帯における父親の年齢では、35～39 歳（19.6%）、40～44 歳（22.5%）、45～49 歳（21.0%）がそれぞれ 20%前後を占めている。

回答者属性

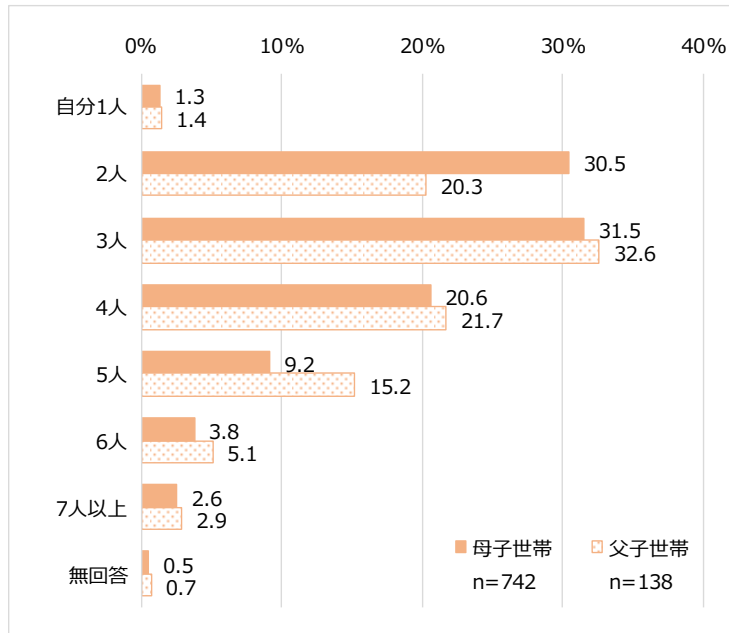
	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	無回答
母子世帯 n=742	0.3	2.3	7.3	12.5	20.8	23.7	19.0	10.6	2.7	0.3	0.0	0.5
父子世帯 n=138	0.7	0.7	2.2	8.7	19.6	22.5	21.0	11.6	9.4	2.9	0.0	0.7



### 3. 家庭について

#### (1) 一緒に生活している家族の人数 (SA)

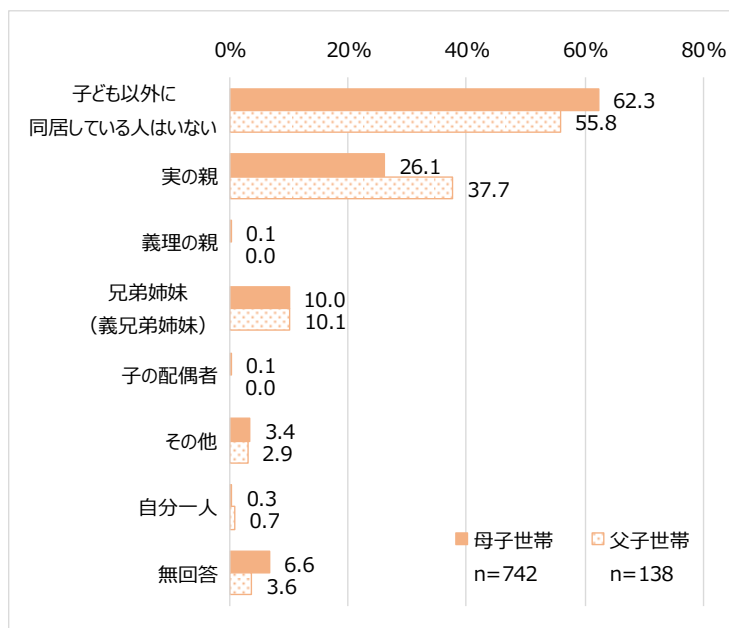
母子世帯、父子世帯とも「3人」が最も多く、それぞれ31.5%、32.6%となっている。母子世帯に比べて父子世帯で家族が多くなっている。



#### (2) 子ども以外の同居人 (MA)

母子世帯、父子世帯ともに、「子ども以外に同居している人はいない」が最も多く、それぞれ62.3%、55.8%となっている。

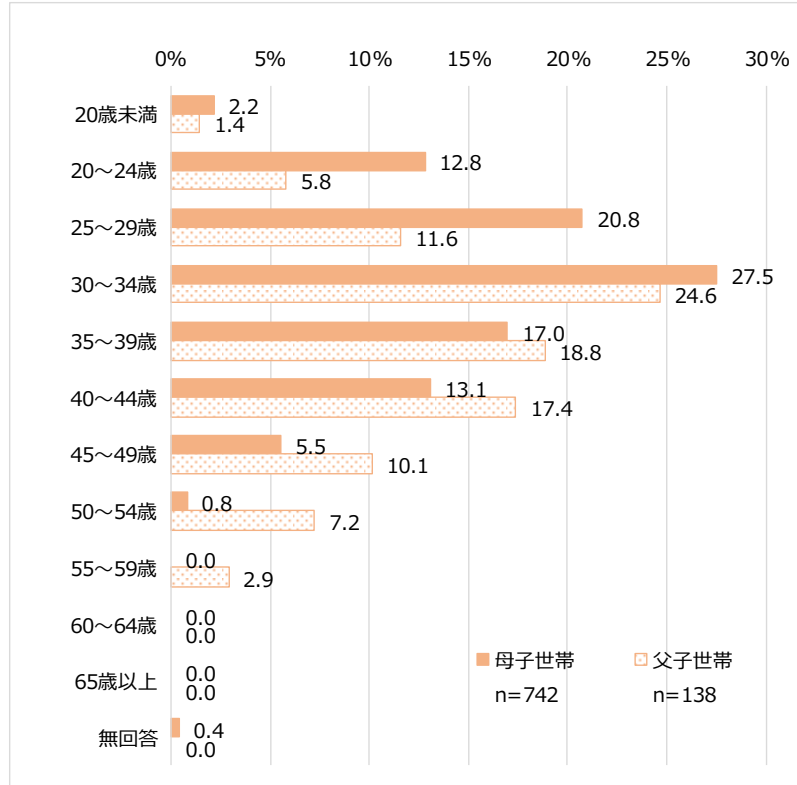
「実の親」が一定数見られ、母子世帯で26.1%、父子世帯で37.7%となっている。



## 4. ひとり親（母子・父子）世帯になった時の状況

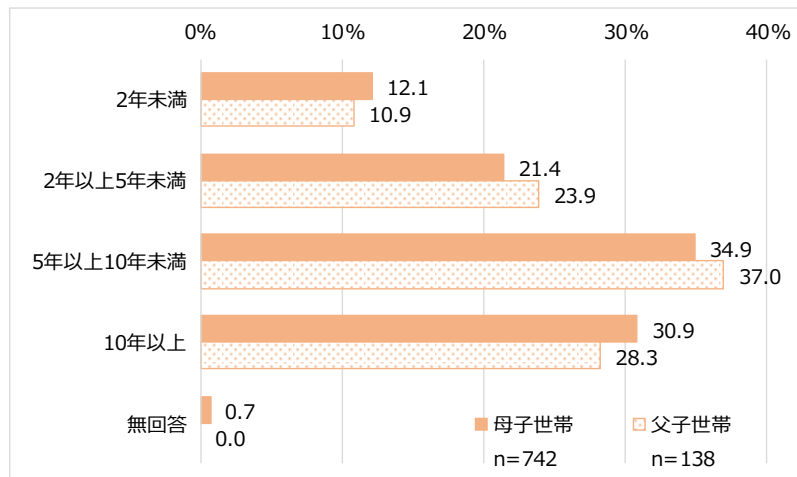
### (1) ひとり親(母子・父子)世帯になったときの年齢（SA）

母子世帯、父子世帯ともに「30～34歳」が最も多く、それぞれ27.5%、24.6%となっている。母子世帯は、父子世帯よりも若年でひとり親世帯になる傾向が見られる。



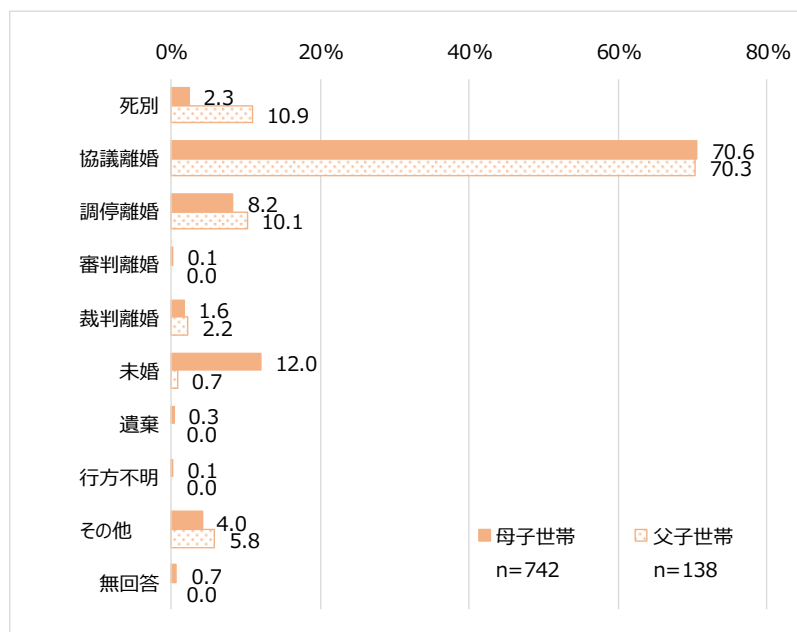
### (2) ひとり親(母子・父子)世帯になってからの期間（SA）

母子世帯、父子世帯ともに「5年以上10年未満」が最も多く、それぞれ34.9%、37.0%となっている。



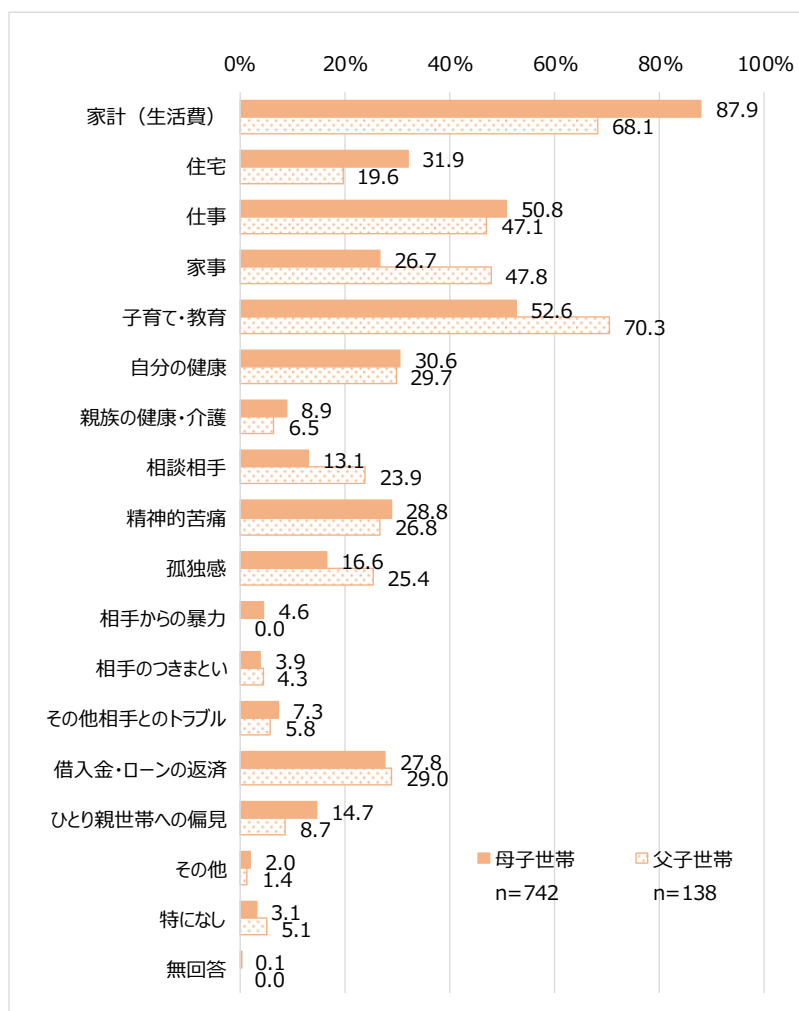
### (3) ひとり親世帯になった理由 (SA)

母子世帯、父子世帯ともに協議離婚が最も多く、それぞれ 70.6%、70.3%となっている。  
次いで、母子世帯では「未婚」が 12.0%、父子世帯では「死別」が 10.9%と多くなっている。



#### (4) ひとり親世帯になった直後に特に困ったこと (MA)

母子世帯では「家計(生活費)」が87.9%、父子世帯では「子育て・教育」が70.3%で最も多くなっている。母子世帯は父子世帯に比べて「家計(生活費)」「住宅」「仕事」が多くなっている。一方、父子世帯は母子世帯に比べて「家事」「子育て・教育」「相談相手」が多くなっている。

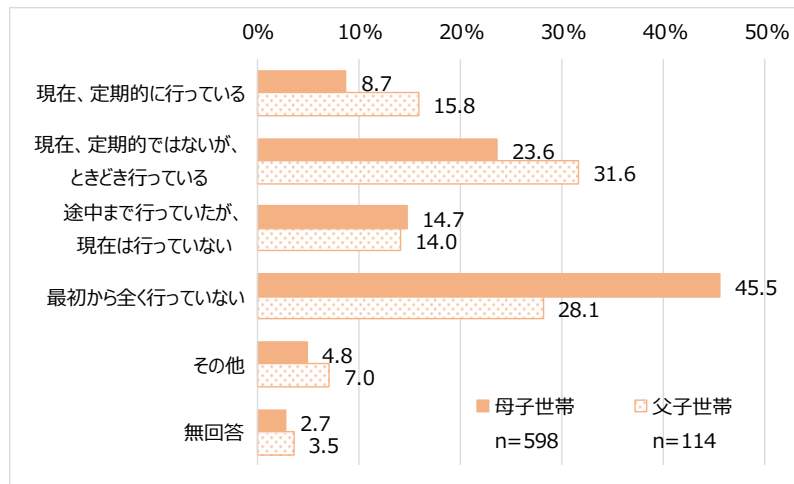


## 5. 面会交流・養育費について

### (1) 離別した相手と子どもとの面会交流の有無 (SA)

離婚の人のみ

母子世帯では「最初から全く行っていない」が45.5%、父子世帯では「現在、定期的ではないが、ときどき行っている」が31.6%と最も多くなっている。

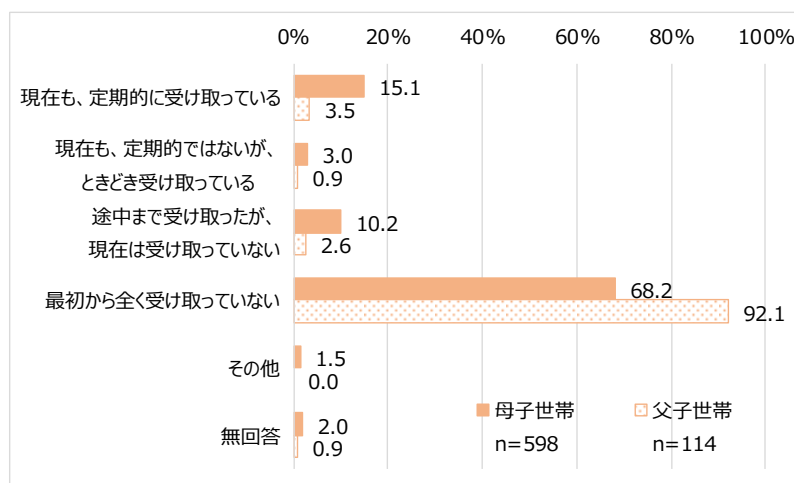


### (2) 養育費の受け取りの有無 (SA)

離婚の人のみ

母子世帯、父子世帯ともに「最初から全く受け取っていない」が最も多く、それぞれ68.2%、92.1%となっている。

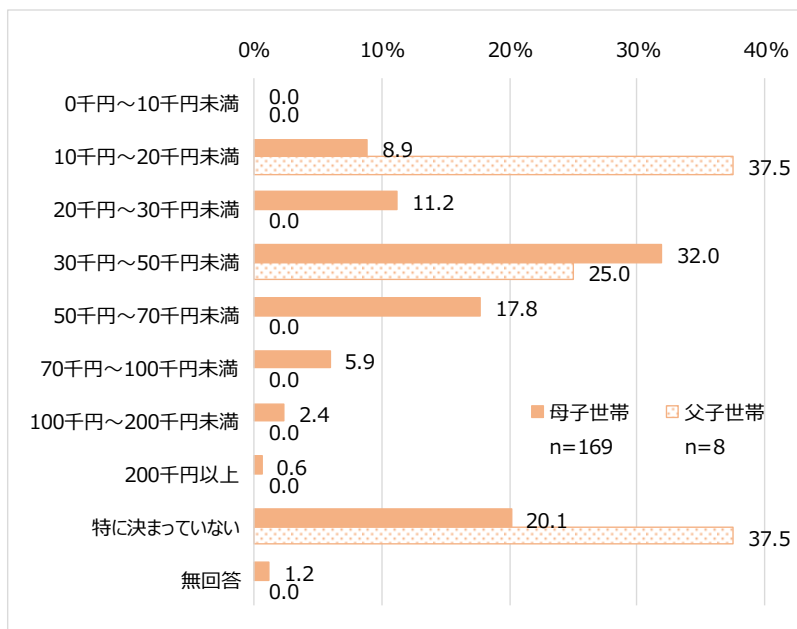
「現在も、定期的を受け取っている」と「現在も、定期的ではないが、受け取っている」の合計で見ると、母子世帯で18.1%、父子世帯で4.4%となっている。



## 養育費の月額

養育費を受け取っている人のみ

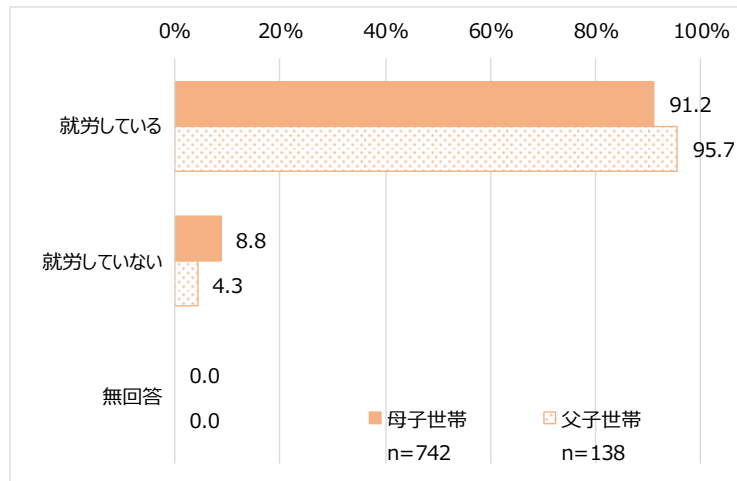
母子世帯では「30千円～50千円未満」が32.0%で最も多くなっている。父子世帯では、「10千円～20千円未満」および「特に決まっていない」が共に37.5%となっている。



## 6. あなたの仕事について

### (1) 現在の就労状況 (SA)

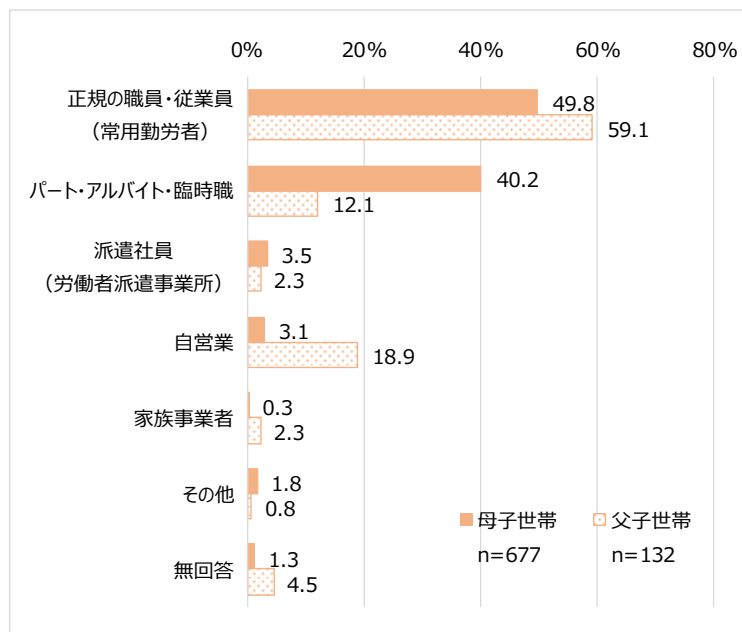
母子世帯、父子世帯ともに「就労している」が最も多く、それぞれ91.2%、95.7%となっている。



### (2) 就労形態 (SA)

就労している人のみ

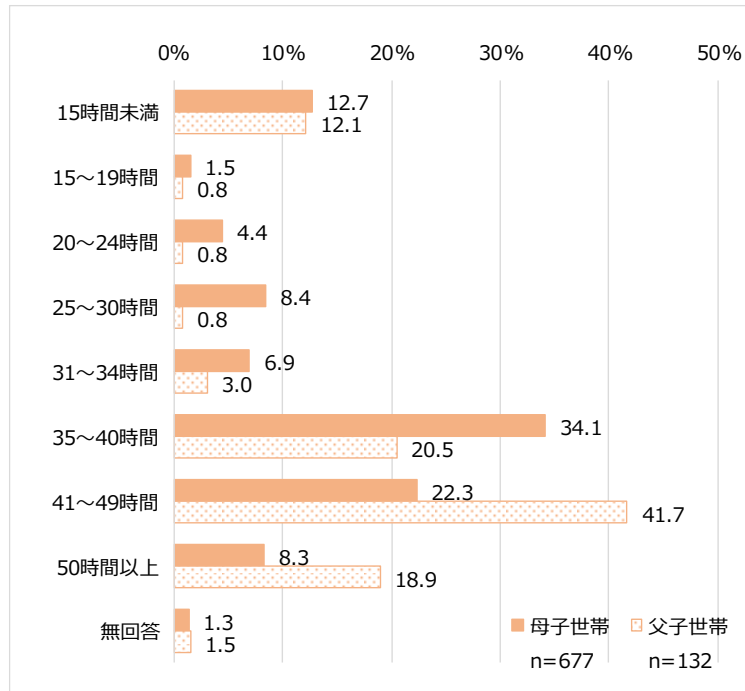
母子世帯、父子世帯ともに「正規の職員・従業員(常用勤労者)」が最も多く、それぞれ49.8%、59.1%となっている。



### (3) 週間就業時間

就労している人のみ

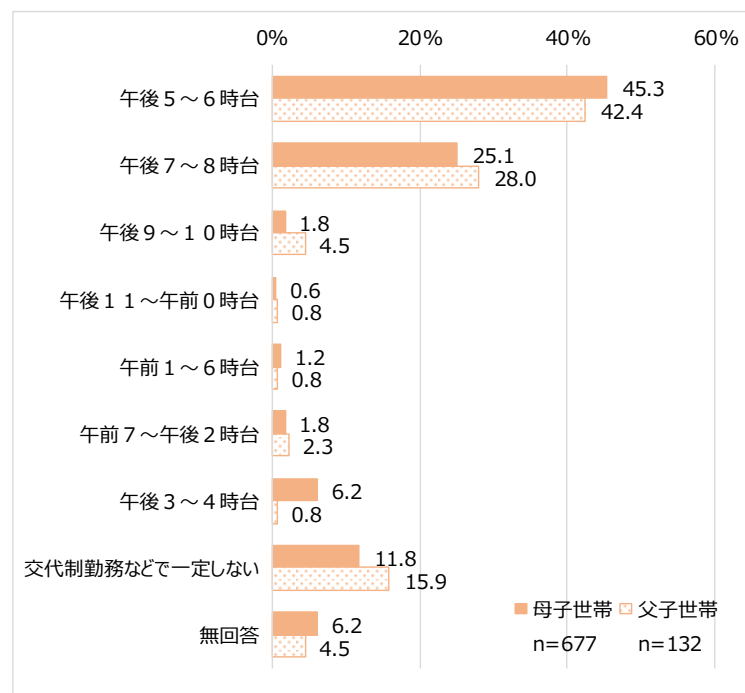
母子世帯では「35～40時間」が最も多く、34.1%となっている。父子世帯では「41～49時間」が41.7%で最も多くなっている。



### (4) 平均帰宅時間 (SA)

就労している人のみ

母子世帯、父子世帯ともに「午後5～6時台」が最も多く、それぞれ45.3%、42.4%となっている。全体の約70%は、午後5～8時台となっている。

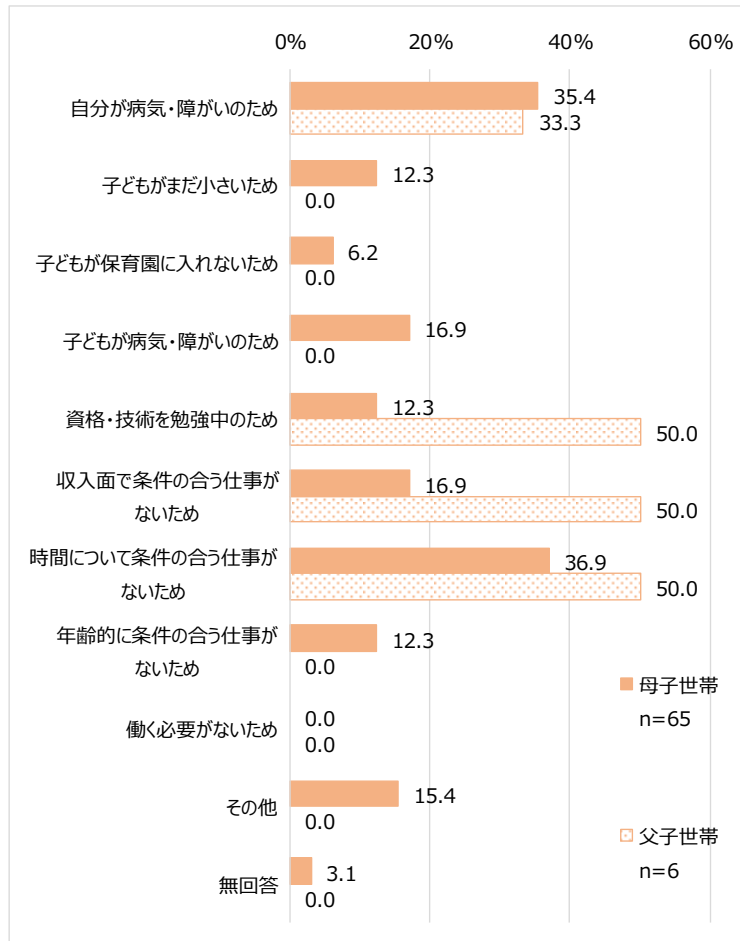




## (5) 現在就労していない理由 (MA)

就労していない人のみ

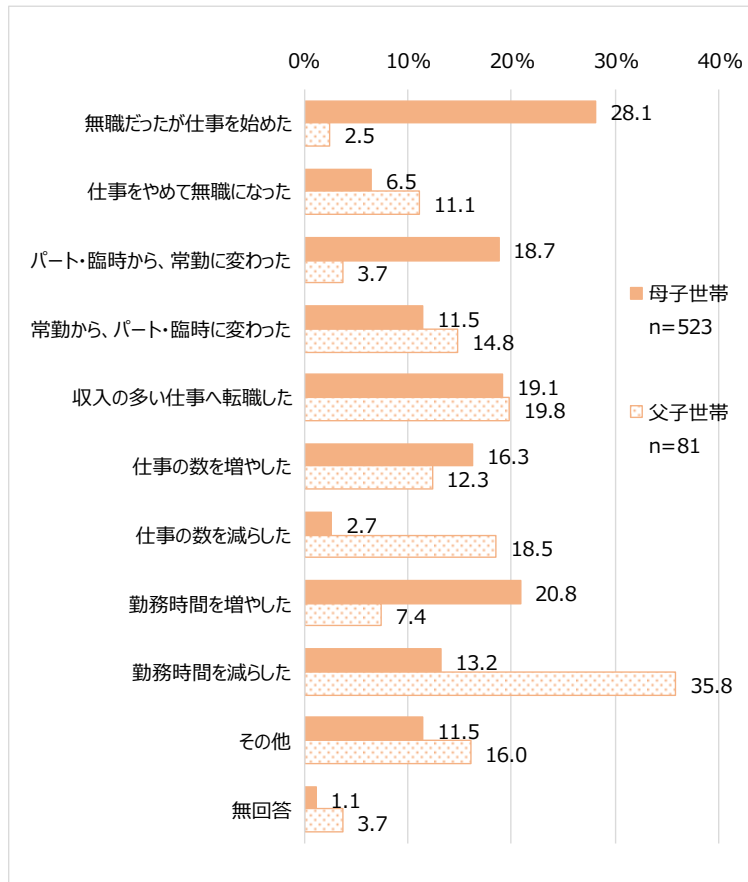
母子世帯では「時間について条件の合う仕事がないため」が36.9%で最も多くなっている。父子世帯では、「資格・技術を勉強中のため」「収入面で条件の合う仕事がないため」「時間について条件の合う仕事がないため」が共に50.0%で最も多くなっている。



## (6) ひとり親になった前後の仕事や働き方の変化の内容 (MA)

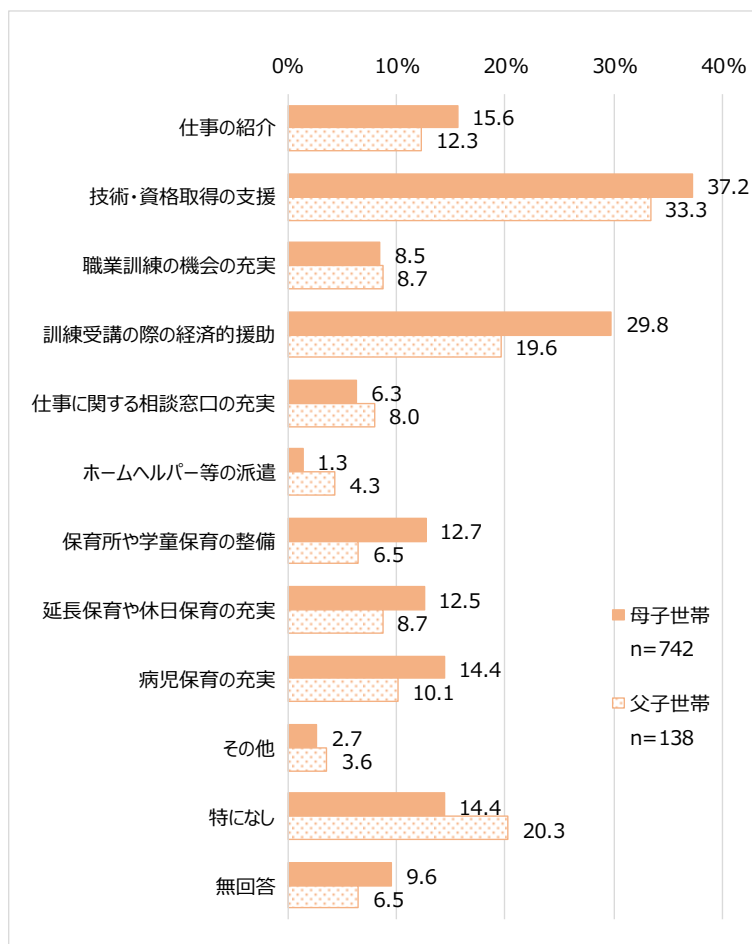
仕事や働き方に変化があった人のみ

母子世帯では「無職だったが仕事を始めた」が最も多く28.1%となっている。父子世帯では、「勤務時間を減らした」が35.8%で最も多くなっている。



## (7) 仕事に関する支援で特に望むもの (MA)

母子世帯、父子世帯ともに「技術・資格取得の支援」が最も多く、それぞれ 37.2%、33.3% となっている。また、母子世帯において「保育所や学童保育の整備」「延長保育や休日保育の充実」といった保育に関連する項目が多くなっている。

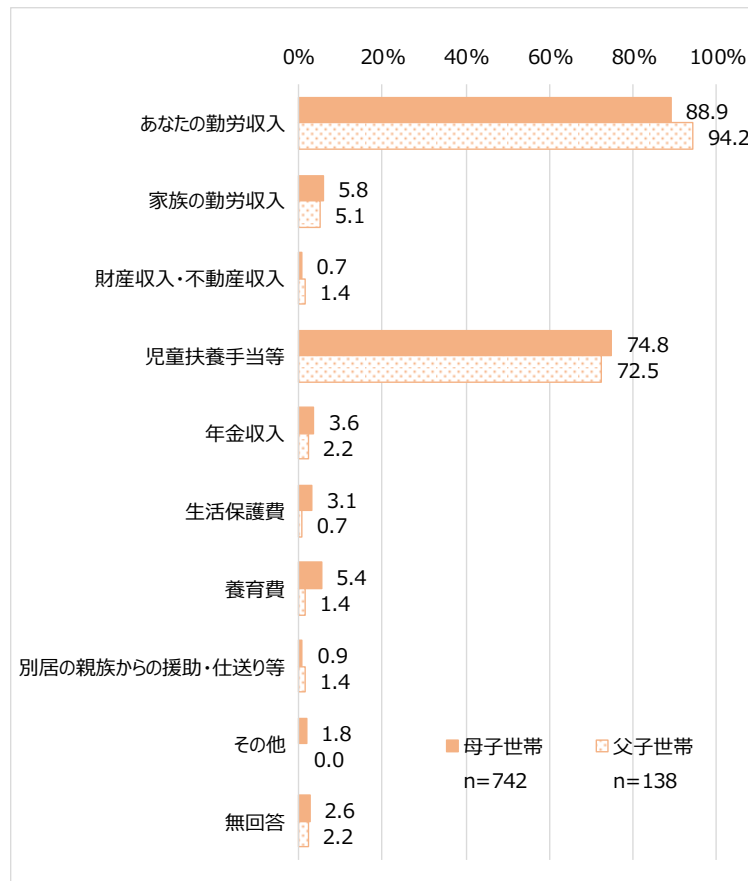


## 7. 生活と住まいについて

### (1) 世帯の主な収入（MA）

母子世帯、父子世帯ともに「あなたの勤労収入」が最も多く、それぞれ 88.9%、94.2%となっている。

次いで「児童扶養手当等」が続き、母子世帯で 74.8%、父子世帯で 72.5%となっている。



## (2) 世帯の年間総収入・自身の年間総収入

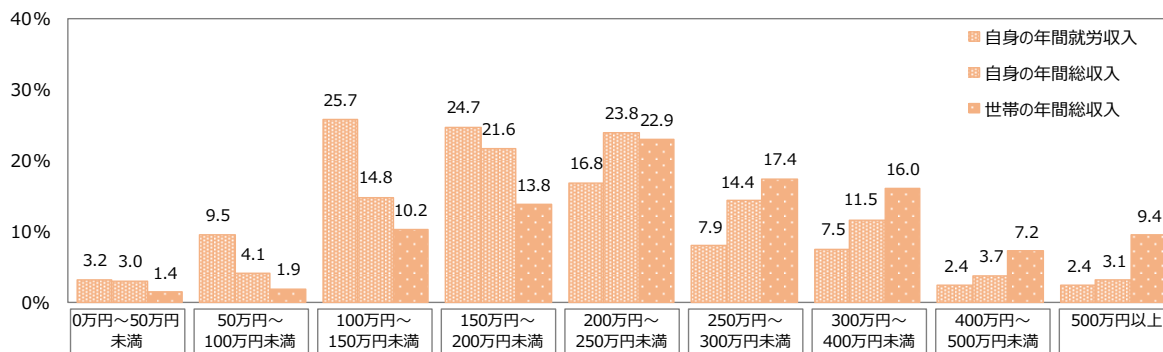
母子世帯の収入種別の平均値を見ると、世帯の年間総収入(278万円)、自身の年間総収入(223万円)、自身の年間就労収入(187万円)の順に大きくなっており、家族の収入や各種手当に支えられていることが分かる。収入種別で200万円未満の層を見ると、自身の年間就労収入で63.1%、自身の年間総収入で43.5%、世帯の年間収入で27.3%となっている。

父子世帯の収入種別の平均値を見ると、自身の年間就労収入(271万円)と世帯の年間収入(327万円)の差異が比較的小さく、多くが自身の就労により生計を立てていることが見て取れる。収入種別で200万円未満の層を見ると、自身の年間就労収入では32.1%、自身の年間総収入では26.4%、世帯の年間収入では20.7%となっている。

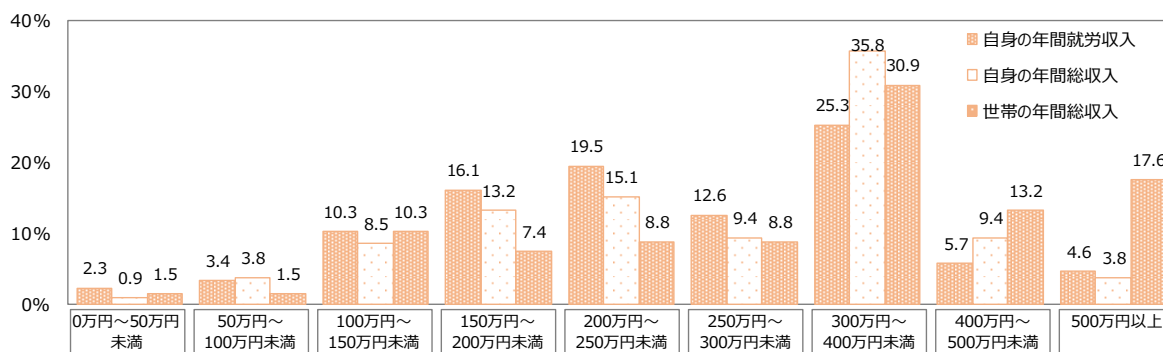
世帯種別の各収入の平均値 ※ ( )内は中央値

	母子世帯	父子世帯
自身の年間就労収入	187万円 (168万円)	271万円 (240万円)
自身の年間総収入	223万円 (200万円)	288万円 (290万円)
世帯の年間収入	278万円 (248万円)	327万円 (333万円)

### 【母子世帯】



### 【父子世帯】

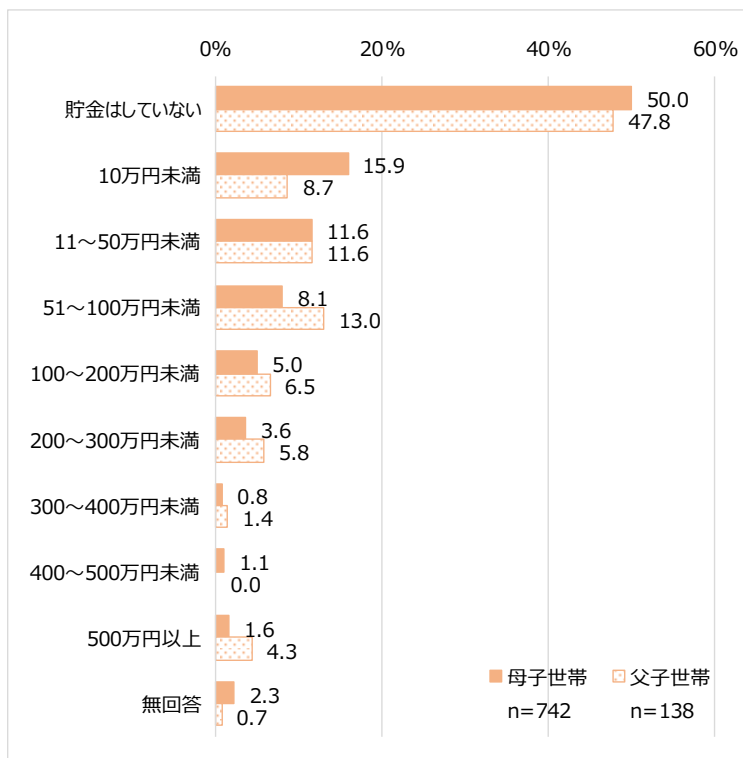


※ここでは「無回答」の回答は除いて集計した。

### (3) 貯金の状況

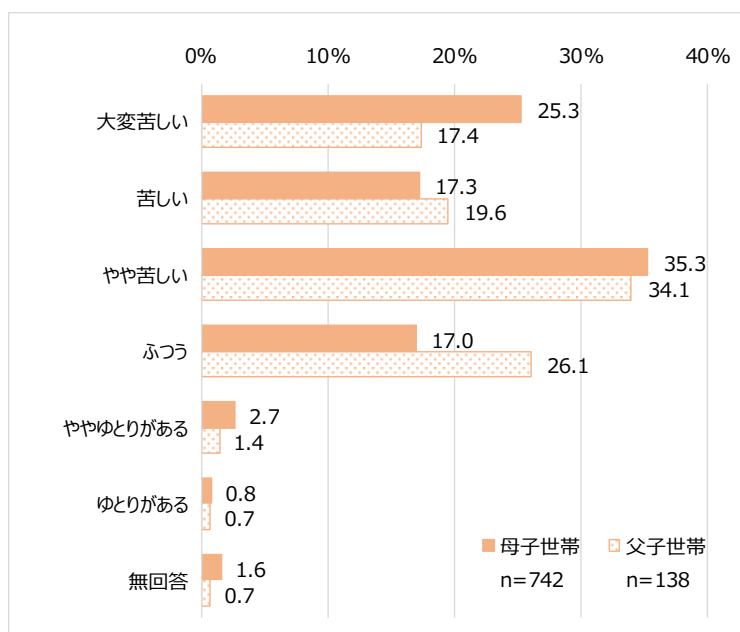
母子世帯、父子世帯ともに「貯金はしていない」が最も多くなっている。

50万円以上貯金をしている世帯で見ると、母子世帯が20.2%、父子世帯が31.0%となっており、母子世帯で少なくなっている。



### (4) 現在の暮らしについて (SA)

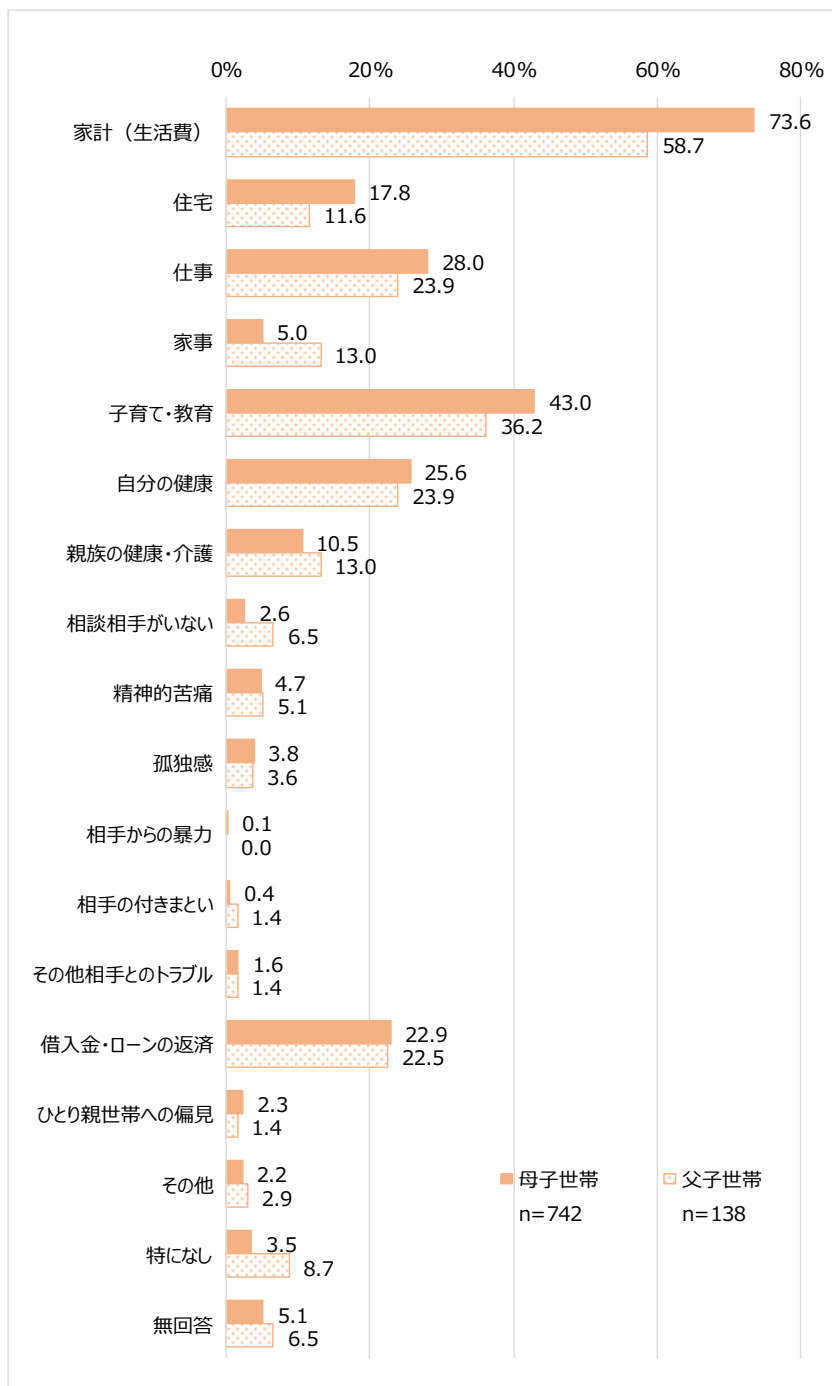
「大変苦しい」「苦しい」「やや苦しい」を合計した値で見ると、母子世帯で77.9%、父子世帯で71.1%となっており、生活が苦しいと感じている人が多くなっている。



## (5) 現在、特に不安や悩みを感じていること (MA)

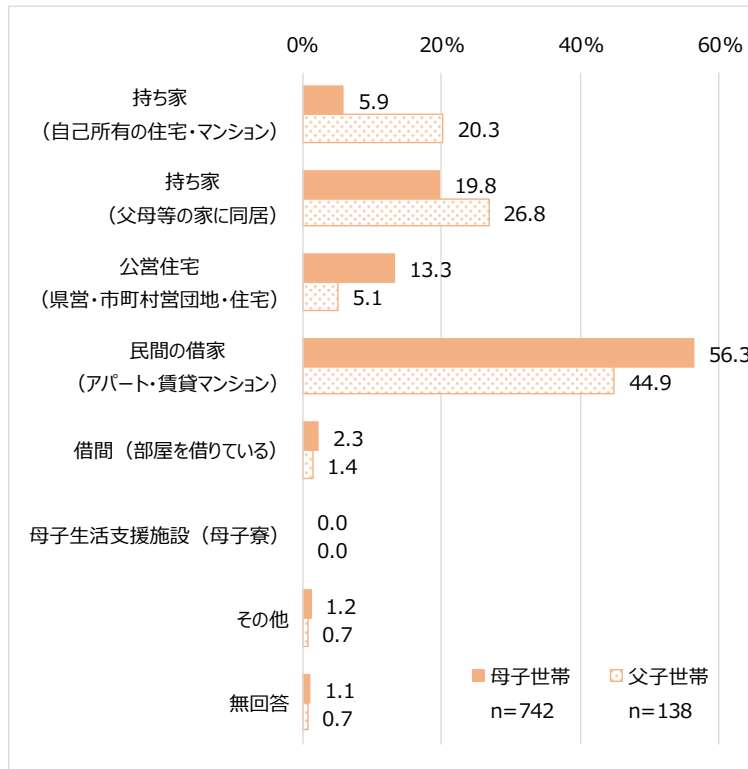
母子世帯、父子世帯ともに「家計 (生活費)」が最も多く、それぞれ 73.6%、58.7%となっている。第 2 位も同様に「子育て・教育」となっており、それぞれ 43.0%、36.2%となっている。

次いで、母子世帯では「仕事」、「自分の健康」と続いた。父子世帯では「仕事」と「自分の健康」が同率で続いた。



## (6) 現在の住まい (SA)

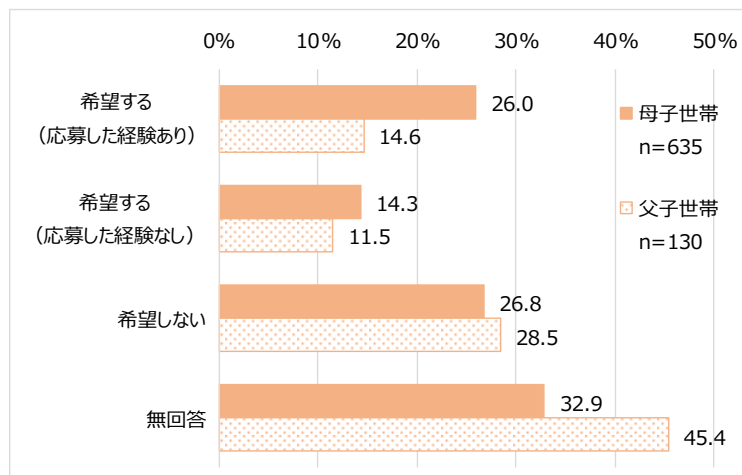
母子世帯、父子世帯とも「民間の借家(アパート・賃貸マンション)」が最も多く、それぞれ 56.3%、44.9%となっている。



## (7) 公営住宅への入居の意向 (SA)

現在の住まいについて公営住宅以外と回答した人のみ

「希望する(応募した経験あり)」と「希望する(応募した経験なし)」の合計で見ると、母子世帯で40.3%、父子世帯で26.1%となっており、父子世帯で希望しない人がやや多くなっている。





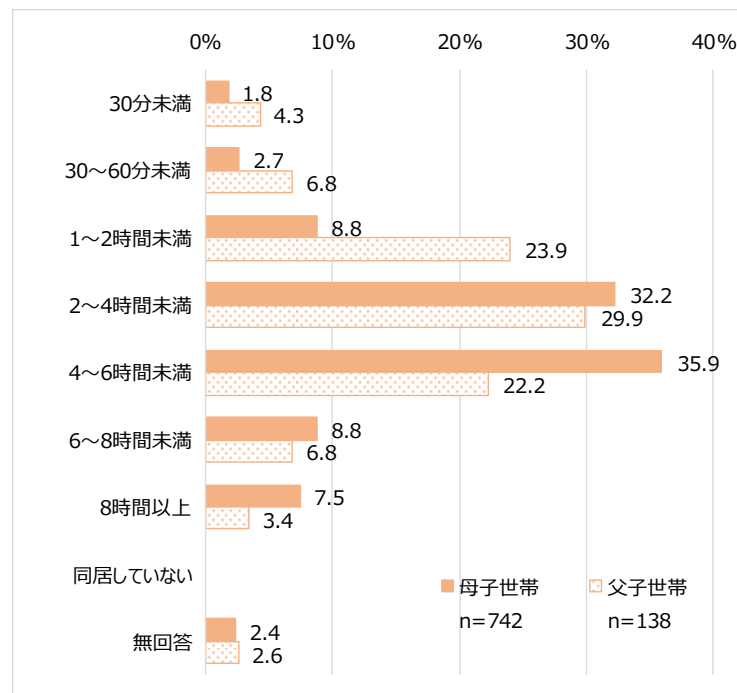
## 8. お子さんについて

### (1) お子さんと過ごす時間 (SA)

就学前、小学生、中学生、高校生の子どもがいる世帯のみ

母子世帯では「4～6時間未満」が35.9%で最も多くなっている。父子世帯では「2～4時間未満」が29.9%で最も多くなっている。

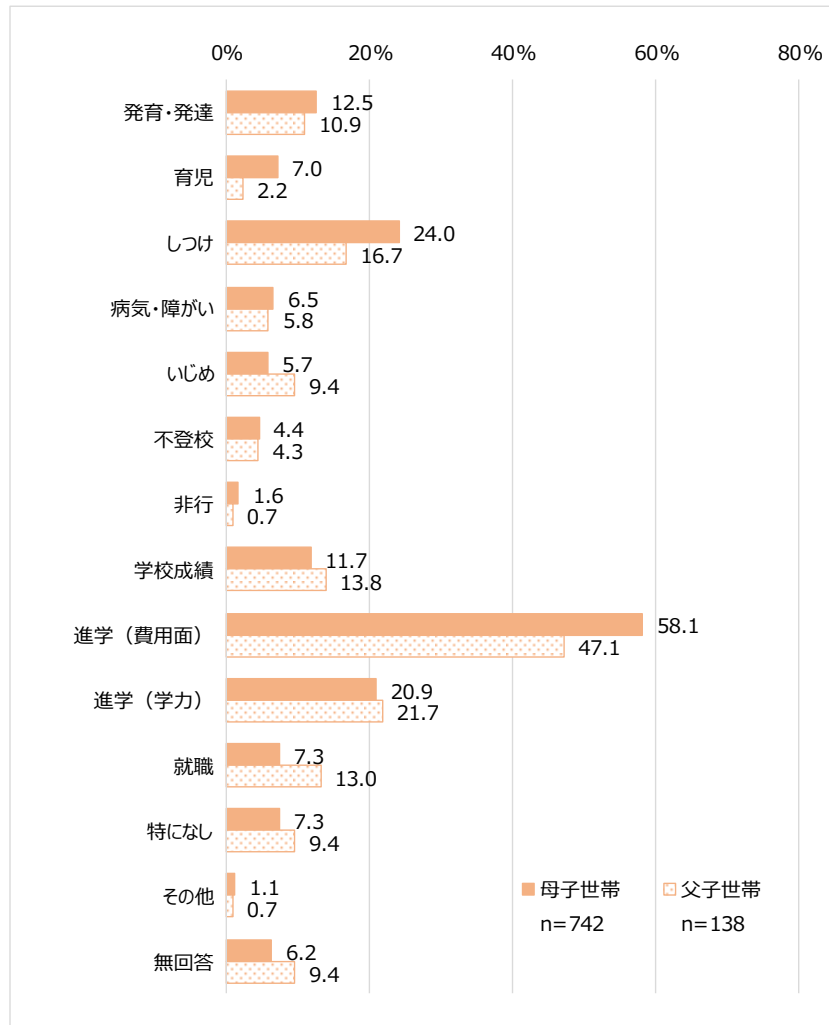
2時間未満で見ると、母子世帯が13.3%、父子世帯が35.0%となっており、父子世帯において、子どもと過ごす時間が短い傾向が見られる。



## (2) 子育てについての悩み、不安 (MA)

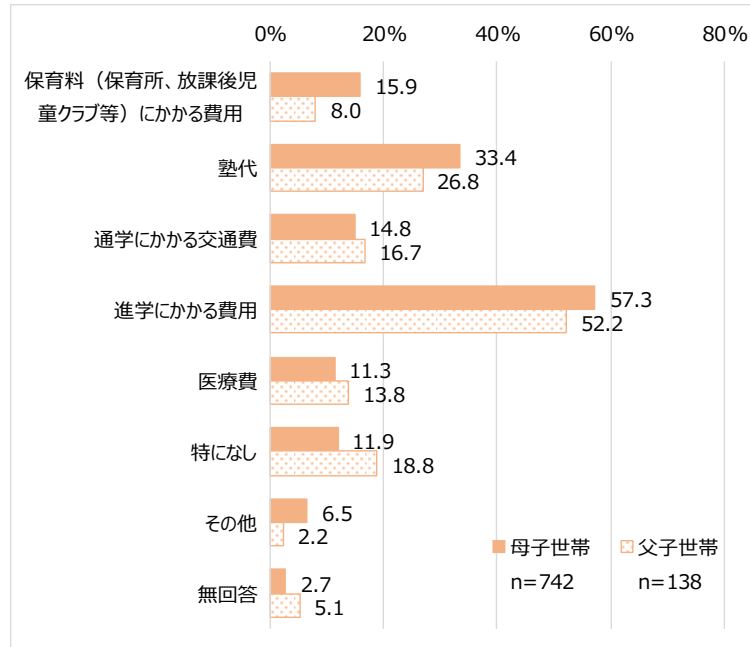
母子世帯、父子世帯ともに「進学（費用面）」が最も多く、それぞれ58.1%、47.1%となっている。

「進学（費用面）」と「進学（学力）」の合計で見ると、母子世帯で79.0%、父子世帯で68.8%となっている。



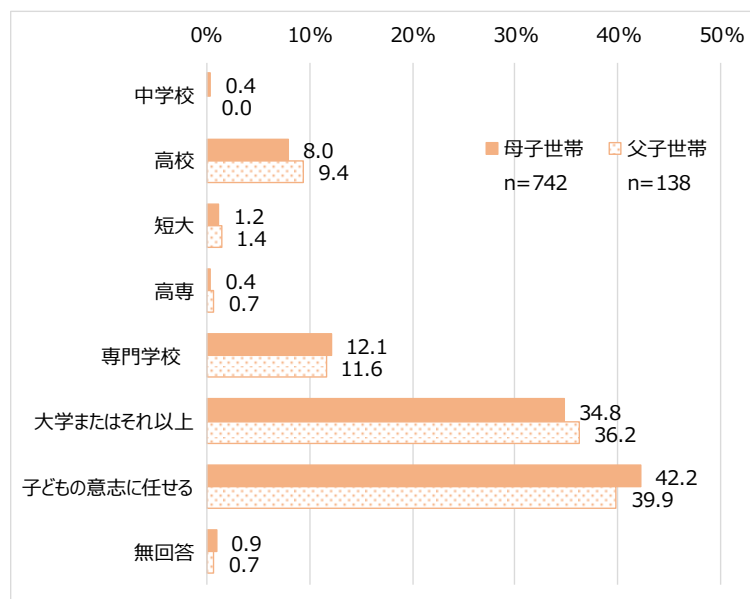
### (3) 子育てに関して、経済的に負担に感じること (MA)

母子世帯、父子世帯ともに「進学にかかる費用」が最も多く、それぞれ 57.3%、52.2%となっている。



### (4) 希望する子どもの進学先 (SA)

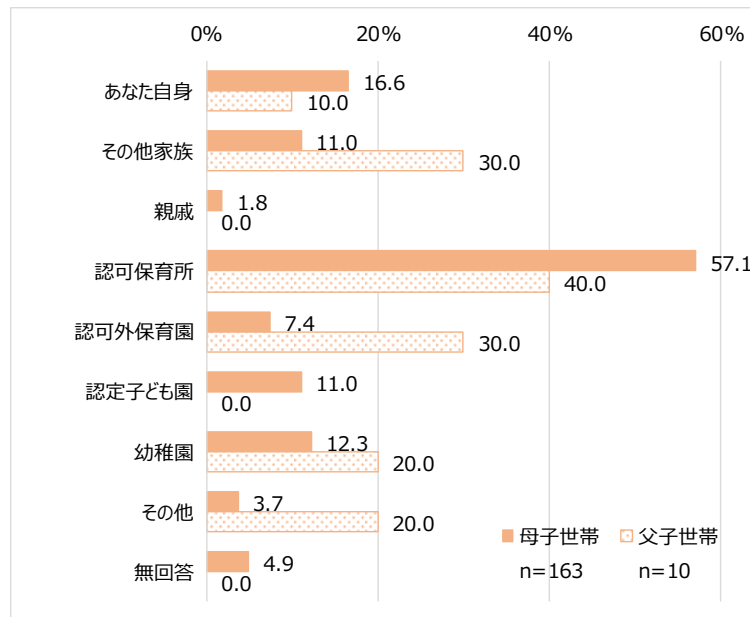
母子世帯、父子世帯ともに「子どもの意思に任せる」が最も多く、それぞれ 42.2%、39.9%となっている。



## (5) 日中や仕事中的お子さんの世話 (MA)

小学校入学前の子どもがいる人のみ

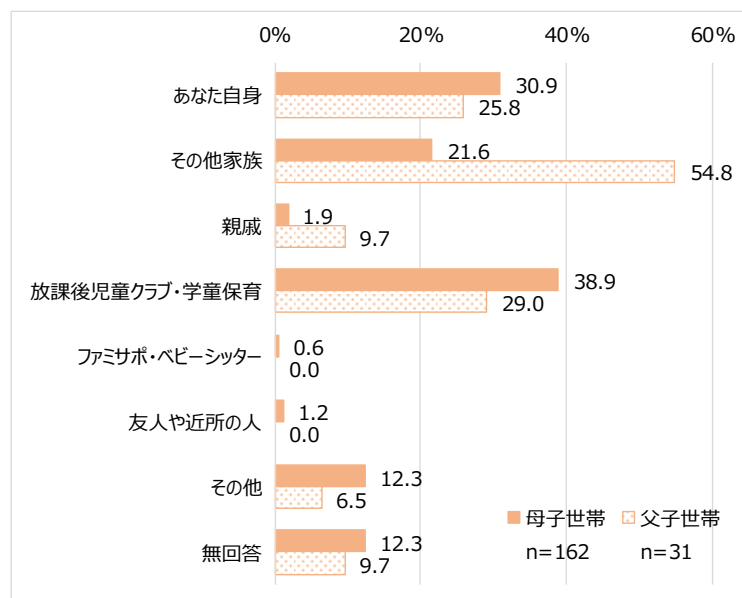
母子世帯、父子世帯ともに「認可保育所」が多く、それぞれ57.1%、40.0%となっている。



## (6) 放課後のお子さんの世話 (MA)

小学校低学年の子どもがいる人のみ

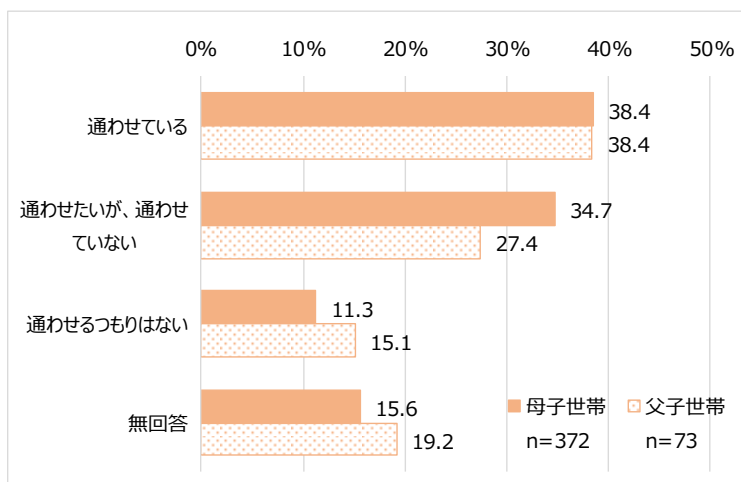
母子世帯では「放課後児童クラブ・学童保育」が最も多く38.9%、父子世帯では「その他家族」が54.8%で最も多くなっている。



## (7) 子どもの通塾状況 (SA)

中学生・高校生の子どもがいる人のみ

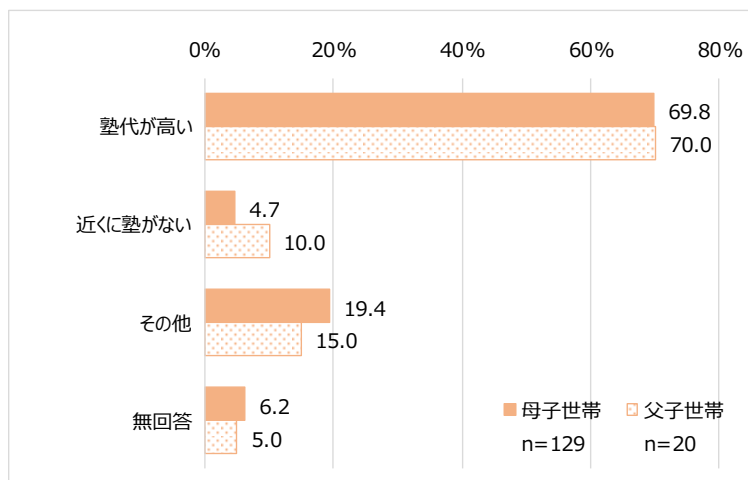
母子世帯、父子世帯ともに「通わせている」が38.4%となっている。「通わせたいが通わせていない」で見ると、母子世帯が34.7%、父子世帯が27.4%となっている。



## 通塾していない理由 (SA)

中学生・高校生の子どもを学習塾に通わせていない人のみ

母子世帯、父子世帯ともに「塾代が高い」が多くなっている。



## 9. 福祉制度や行政機関への要望について

### (1) 相談窓口・支援施設、支援事業の認知度や満足度（SA）

#### 【相談窓口や支援施設】

「利用している、または利用したことがある」で見ると、母子世帯、父子世帯ともに「児童扶養手当」が多くなっている。

「利用したい」で見ると、母子世帯では母子寡婦支援団体が多く、父子世帯では「保健所・福祉事務所」が多くなっている。

「制度を知らなかった」で見ると、母子世帯で「保健所・福祉事務所」が多く、父子世帯では母子寡婦支援団体が多くなっている。

「満足している」で見ると、母子世帯、父子世帯ともに「児童扶養手当」が多くなっている。

（利用しているまたは利用したことがある）

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)
上位	児童扶養手当	児童扶養手当
	92.7	79.7
下位	公共職業安定所 (ハローワークなど)	市町村窓口
	41.1	35.5
下位	保健所・福祉事務所	児童相談所
	11.3	5.8
	児童相談所	県母子寡婦福祉連合会 (母子福祉センター)
	8.8	5.1

（利用したい）

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)
上位	県母子寡婦福祉連合会 (母子福祉センター)	保健所・福祉事務所
	19.4	20.3
下位	市町村母子寡婦福祉会	市町村窓口
	17.1	18.8
下位	民生委員・児童委員	県母子寡婦福祉連合会 (母子福祉センター)
	10.6	10.1
	児童扶養手当	児童扶養手当
	2.4	1.4

（今後も利用するつもりはない）

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)
上位	児童相談所	児童相談所
	31.1	24.6
下位	民生委員・児童委員	県母子寡婦福祉連合会 (母子福祉センター)
	26.8	19.6
下位	公共職業安定所 (ハローワークなど)	市町村窓口
	15.0	13.8
	市町村窓口	児童扶養手当
	14.3	2.9

(制度を知らなかった)

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)
上位	保健所・福祉事務所 27.5	県母子寡婦福祉連合会 (母子福祉センター) 28.3
	児童相談所 23.6	市町村母子寡婦福祉会 26.8
下位	公共職業安定所 (ハローワークなど) 11.9	市町村窓口 16.7
	児童扶養手当 0.5	公共職業安定所 (ハローワークなど) 16.7

(満足している ※「利用している または利用したことがある」と回答した人のみ)

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)
上位	児童扶養手当 29.0	児童扶養手当 22.5
	公共職業安定所 (ハローワークなど) 8.2	市町村窓口 5.8
下位	保健所・福祉事務所 1.3	保健所・福祉事務所 1.4
	児童相談所 1.3	児童相談所 1.4

## 【支援事業】

「利用している、または利用したことがある」で見ると、母子世帯、父子世帯ともに「医療費の助成制度」が多くなっている。

「利用したい」で見ると、母子世帯、父子世帯ともに「ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業（バス通学費の補助）」が多くなっている。

「制度を知らなかった」で見ると、母子世帯父子世帯ともに「沖縄県マザーズスクエアゆいほあと（住宅支援など）」が多くなっている。

「満足している」で見ると、母子世帯、父子世帯ともに「医療費の助成制度」が多くなっている。

（利用しているまたは利用したことがある）

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	
上位	医療費の助成制度	77.0	
	養育費相談	7.1	
下位	母子生活支援施設（母子寮） ※母子世帯のみ対象	1.8	
	自立支援プログラム策定	0.4	
		父子世帯 n=138 (%)	
		医療費の助成制度	57.2
		養育費相談	3.6
		自立支援プログラム策定	0.0
		母子生活支援施設（母子寮） ※母子世帯のみ対象	0.0

（利用したい）

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	
上位	ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業（バス通学費の補助）	36.1	
	公営住宅優先入居・家賃減免	32.5	
下位	医療費の助成制度	5.4	
	面会交流相談	2.8	
		父子世帯 n=138 (%)	
		ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業（バス通学費の補助）	22.5
		公営住宅優先入居・家賃減免	17.4
		面会交流相談	2.2
		母子生活支援施設（母子寮） ※母子世帯のみ対象	1.4

（今後も利用するつもりはない）

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)	
上位	面会交流相談	38.8	
	母子生活支援施設（母子寮） ※母子世帯のみ対象	35.2	
下位	ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業（バス通学費の補助）	11.3	
	医療費の助成制度	2.3	
		父子世帯 n=138 (%)	
		面会交流相談	28.3
		養育費相談	19.6
		母子生活支援施設（母子寮） ※母子世帯のみ対象	19.6
		高等職業訓練促進給付金	12.3
		自立支援教育訓練給付金	12.3



(制度を知らなかった)

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)
上位	沖縄県マザーズスクエアゆいはあと (住宅支援など) 44.6	沖縄県マザーズスクエアゆいはあと (住宅支援など) 37.7
	自立支援プログラム策定 39.9	高等職業訓練促進給付金 34.8
下位	就業支援講習会(介護、パソコンなど) 27.1	母子生活支援施設(母子寮) ※母子世帯のみ対象 23.9
	医療費の助成制度 3.6	医療費の助成制度 5.1

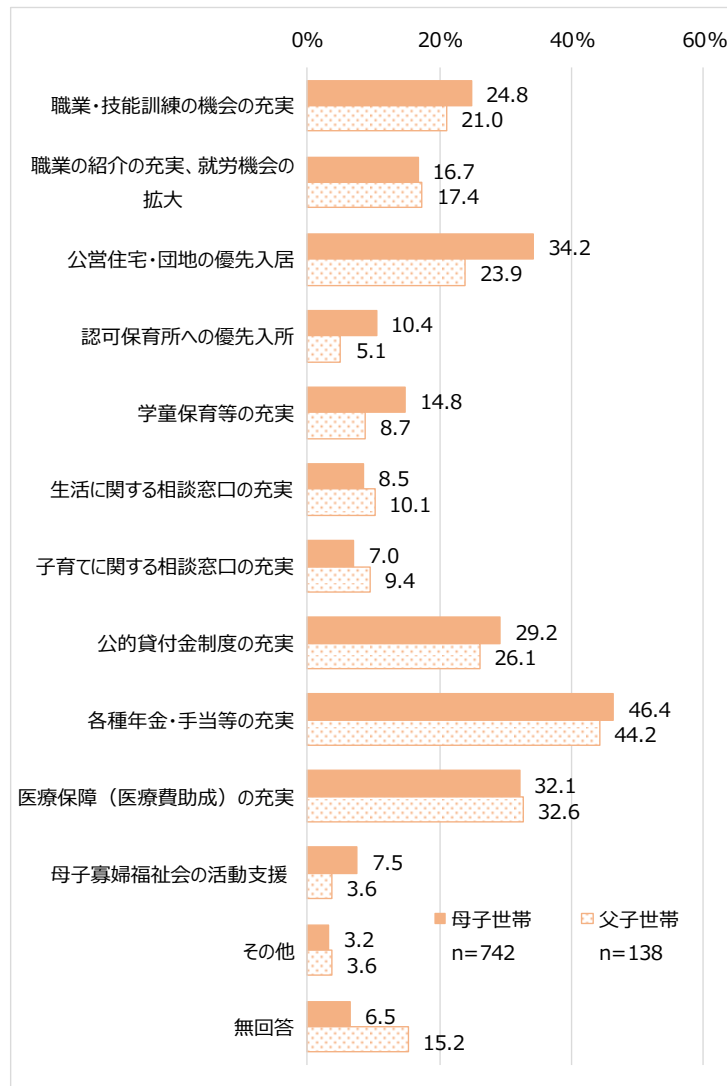
(満足している ※「利用している または利用したことがある」と回答した人のみ)

	母子世帯 n=742 (%)	父子世帯 n=138 (%)
上位	医療費の助成制度 28.4	医療費の助成制度 19.6
	公営住宅優先入居・家賃減免 2.6	就業支援講習会 (介護、パソコンなど) 1.4
下位	面会交流相談 0.3	沖縄県マザーズスクエアゆいはあと (住宅支援など) 0.0
	自立支援プログラム策定 0.1	自立支援プログラム策定 0.0

## (2) 国や県及び市町村等に特に要望したいこと (MA)

母子世帯、父子世帯ともに「各種年金・手当等の充実」が最も多く、それぞれ46.4%、44.2%となっている。

母子世帯では「公営住宅・団地の優先入所」が、父子世帯よりやや多くなっている。





概要版

# 沖縄県ひとり親世帯等実態調査報告書

平成 31 年 3 月

編集・発行 沖縄県子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課

〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

TEL: 098-866-2174

調査委託 株式会社海邦総研

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地 2-9-12 4F